

教育委員会会議録（1月定例会）

日 時

令和3年1月28日（木）
午後1時30分から午後2時30分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	藤田 剛
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第 1 号 教育委員会 1 2 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 号 専決処分について（令和 2 年度教育委員会 1 月補正予算の提案について）

議案第 2 号 専決処分について（十王中学校屋内運動場改築事業建築工事の請負契約の変更について）

その他

- (1) 日立市立学校適正配置検討委員会からの提言書について
- (2) 日立市立小・中・特別支援学校の卒業式及び入学式の日程と実施方法について
- (3) 日立市教育プラザの休館日における施設の一部利用の実施結果について
- (4) 令和 3 年度公設児童クラブの入会申込状況について
- (5) 全国大会の結果について
- (6) 令和 2 年度教育長表彰について
- (7) その他

会議の概要

1 開 会

教 育 長 それでは、ただ今から教育委員会1月定例会を開会します。
本日は、傍聴希望者が1人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 1 号 教育委員会12月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第1号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 号 専決処分について（令和2年度教育委員会1月補正予算の提案
について）

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
議案第1号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、1月補正
予算を専決いたしましたので、報告し承認を求めるものです。

専決処分日は、令和3年1月12日です。

今回の補正は歳出のみで、10款教育費、5項社会教育費について、1,542万2,000円を増額し、補正後の合計額を91億8,739万7,000円とするものです。

補正予算の内訳です。

新成人記念事業費1,542万2,000円の増額で、内容としては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により中止にした成人祝の対象者に、市長メッセージとともに記念品を贈る経費と

レンタル衣装などのキャンセル料の補助に要する経費となります。記念品としては、5,000円分のオリジナルクオカードに加え、市内公共施設を来年3月31日まで無料で利用できる「新成人ひたち大好きパスポート」を贈呈します。レンタル衣装などのキャンセル料に対する補助は、本人等がキャンセル料を負担した場合に、その全額を1人2万円を限度として助成するものです。

次に、繰越明許補正（追加）です。

当パスポートの利用期間が、令和3年度末まで及ぶことから、令和3年度執行分として、248万2,000円を繰り越すものです。

教 育 長 それでは、議案第1号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第1号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 号 専決処分について（十王中学校屋内運動場改築事業建築工事の請負契約の変更について）

教 育 長 それでは次に、議案第2号について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、専決処分いたしましたので、報告し承認を求めるものです。

専決処分日は、令和3年1月6日です。

令和2年9月28日に議会の議決を得た十王中学校屋内運動場改築事業建築工事について、地盤改良工事の実施に当たり、地中から出現した自然石を破碎するための工事に係る事業費を増額したことに伴い、契約金額及び完成の期限を変更するものです。契約金額は変更前の8億1,400万円から3,745万5,000円増額の8億5,145万5,000円、完成の期限は変更前の令和3年12月17日から88日間の工期延長で、令和4年3月15日といたします。

委 員 完成の期限が3月15日になるということですが、卒業式の開催日との兼ね合いが気になります。おそらく、完成の期限日の前に卒業式が開催されるのではないかと思います。できれば新しい体育館で行えればと思いますが、いかがでしょうか。

学校施設課長 委員御指摘のとおり、卒業式は完成期限日である3月15日の前の週に行われるのではないかと考えています。ただし、3月15日はあくまで完成期限日で、アリーナ部分等はほぼ完成している予定ですので、一部使用ということで、卒業式は新しい体育館で行えるよう市公共建築課と調整しているところです。

委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

教育長 それでは、議案第2号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第2号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 日立市立学校適正配置検討委員会からの提言書について

教育長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、学務課課長から説明をお願いします。

学務課課長 去る1月19日、日立市立学校適正配置検討委員会の加藤委員長、柴田副委員長から御提言を頂きました。頂いた提言書を尊重して学校再編計画を作成し、来月2月の定例会に議案として上程の上、御承認いただきたいと考えております。

それでは提言書の内容について御説明いたします。

まず、市民意見の反映状況の概要についてです。学校の再編案そのものについては大きな変更はありませんでした。理由としては、パブリックコメントの結果において、再編案を容認する御意見が約7割と多かったこと、反対の多かった学校の組合せについても、それと同数程度の賛成や容認の御意見もあったこと、反対の理由が家を学校の近くに建ててしまったなど個人的な理由も散見できたことなどから考慮し、委員の皆様からこれらを受けての計画の変更が必要だとする御意見は挙がりませんでした。ほかには、学校統合による不安や御要望、御提案、内容が分かりづらいという御指摘、もう少し詳しく知りたいという御意見などがありました。これらの意見についてはできるだけ反映して修正を加えております。

次に、主な修正箇所について御説明いたします。

まず、目次の後に「提言に当たって」を委員長から寄稿いただき

ました。次に、御質問、御要望が多かったため補足説明が必要となった部分として、国の動向や市の取組などをコラム方式で記載しました。また、資料編の中で先日行われた素案に関する意見募集の結果やこれまで非公開としていた委員名簿などを新たに加えております。「提言に当たって」では、新たな時代の学校づくりを実現するために、「この提言が最大限に生かされることを望む」旨記載していただきました。

第1章の「計画策定に当たって」は、計画策定の趣旨等が記載されておりますので変更はありません。第2章の「学校の現状と課題」についても変更点はありません。第3章以降には、市民の皆様の不安や要望等を反映させました。分かりづらいという意見が比較的多かった「小中一貫教育」の内容をコラム形式で、次のページには日立市が目指す分散型の小中一貫教育を、イメージをつかみやすくするため図を加えております。今まで分散進学としていたものをグループ化し、更に連携を強化する手立てを講じることで、日立市の9年間を支える「小中連携の分散型一貫教育」の形を作っていくということを分かりやすく加えております。

次に、こちらに関心が高かった学級の定数に関する御意見を反映し、コラム形式で国の動向や市の取組状況などを特出しで説明を加えました。昨年の12月に、国から令和3年度から順次35人学級とする方針が示されたため、こちらを記載したほか、市の独自の施策が分かる説明を加えました。また、不安や要望が多かったものの一つとして通学時の安全確保についてもございました。具体的にはスクールバスの運行を要望する御意見などが多数寄せられていましたが、日立市の場合は通学的手段として路線バスの活用が有効であるとし、スクールバスの運行ではなく、路線バスを活用するという考え方で進めていきたい旨の記載を新たに加えました。また、市では現在、総合的な交通体系の見直しを進めておりますので、関係課と協議の上、通学手段として公共交通を活用することを盛り込んだ計画づくりを進めている旨、記載したいと思っております。具体的には、もし路線バス等を使う場合は、事業者を含めた関係者との協議の上、運行経路や停留所の場所などを協議していく等、具体的にイメージが分かるような記載を加えました。

次も、関心の高かった通学時の安全確保についてです。趣旨としては変わりませんが、通学の安全プログラムとは何かという部分を加えたほか、統合準備委員会との関わり合い、そして資料編において更に細かいフロー図なども加え、具体的な安全対策のイメージをつかんでいただくように記載を加えております。児童生徒への配慮につきましては、例えば御要望のありました通学時の荷物の軽量化など、不安や負担の具体的な軽減策を記載することで、その取組がイメージできるように改善いたしました。また、御提案のあった意

見の一つに保護者の負担軽減を配慮する中で、あらかじめ持ち物やジャージ、制服などを統一してはどうかというものがありましたので、こちらを採用させていただき、統合準備委員会において検討する旨の記載を新たに加えております。

次に、こちらも御要望のあったもので、統合後の学校の伝統や歴史を継承していくことについて、しっかり取り組んでほしいという意見があったことから、新たに項目を立て、統合準備委員会で学校の思い出や継承していく方法を検討していく旨具体的に記載いたしました。また、学校跡地活用については、小中学校が避難所としての役割も担っていることから、統合後に閉じる学校においても、引き続き避難所として残してほしいという要望が多くありましたので、検討する旨の記載を加えております。

次に、第4章の具体的な学校配置案についてです。まず、統合までのスケジュールが分かりづらいという御意見を頂きましたので、5年の検討期間を経て、おおむね標準的には6年目から、新しい学校として通学を開始するということが分かるよう改善しております。また、スケジュール表の矢印について、矢印だけでは分かりづらいという御指摘が検討委員会の委員からありましたので、矢印に吹き出しを付け、準備期間がおおむね5年ある旨記載し、分かりやすくしました。基本的に再編の組合せ等には変更がないと申し上げましたが、多賀北エリアの小中一貫校の在り方については多くの方から御意見があり、一部修正をしております。施設一体型小中一貫校は、中里エリア以外だとこのエリアのみの計画案でしたので、他の学校との教育格差が心配だ、また、このエリアの小学校在途中から小中一貫校に合流するという事で肩身の狭い思いをするのではないかとといった不安な声も少なからず寄せられました。そのため、今後は小中一貫校として整備することについて、慎重に検討するものとして記載を改めております。

最後に、資料編における変更点についてです。国の方針で来年度から順次35人学級としていくことを受けまして、児童生徒数の推計値を35人学級として換算し、学級規模と照らし合わせられるよう表を改善しております。また、パブリックコメントの結果を記載するほか、これまで関わっていただいた検討委員会の委員59名の名簿などを加えました。

以上の内容で提言書をまとめましたので報告いたします。

委 員 昨晚、ひたちナビにパブリックコメントの一覧が掲載されておりましたので、一部を読ませていただきました。各小学校によって賛成、反対が分かれていたので、大変興味深く拝見しました。また、小中一貫校と言われたときに、おそらく市民の方は私立の小中一貫校を想像したのかと思えるコメントが多かったので、提言書16ペ

ージの表が新たに加わったのは非常に良かったと思いました。

1点質問なのですが、小中一貫校に関するコメントの中で、保護者の方は、決められた中学校ではなく、別の中学校に行ってもいいのかどうかということを感じている印象を持ちました。そのことについて、教育委員会はどのような対応をされるのですか。例えば小学校のときにつらい思いをした子は、別の中学校に行くこととなれば、全く新しい人間関係を作ることができると思います。

学務課課長 中学校進学時の就学先の選択については、現在の運用の中においても、基本的には学区制となるため指定の学校に通っていただくこととなりますが、人間関係等でうまくいかなかった場合などに別の学校で生活することで、より充実した生活を送ることができるなどといった明確な理由があれば、就学先の変更を認めるという柔軟な対応を取っております。その運用を変える予定はありませんので、学校再編後についても、総合的に判断させていただきながら希望に合った方法で、柔軟に対応していくことを考えております。

委員 この提言書が再編計画策定に向けた最終段階になるということで、細かく検討いただいた委員の皆様へ、改めて敬意を表したいと思います。特に小中一貫の考え方など、新しい時代に対応できる点を含めた再編計画にさせていただき、大変すばらしい提言書にまとめていただきました。

まずお聞きしたいのは、新しい学校配置案の中で、多賀北エリアに施設一体型の小中一貫校を整備することに対する意見がありましたが、市民の方の意見をどのように反映して見直しをしたか、もう少し詳しく教えてください。

もう一点は、35人学級についてもそうですが、今後国の文教政策等により見直しがあると思います。いろいろな変更点が出てきたときに、再編計画そのものの見直しも必要になってくると思います。その際に柔軟な対応ができる余地があるのかどうか、提言書を見ただけでは読み取れなかったので、お聞かせください。

学務課課長 まず2点目の御質問の計画変更の余地があるかどうかについてからお答えします。考え方としては、状況の変化に応じて、計画内容にこだわることなく柔軟に変更していくことを基本姿勢としています。提言書の中にも、計画書を定期的に見直すという考え方が明記されており、計画期間5年間のうち、おおむね3年程度を目安に計画の進捗状況の検証や国の動向を十分に捉え、検証、見直し作業をしていくこととしています。

次に1点目の御質問の多賀北エリアにおける市民意見の反映内容についてです。施設一体型の小中一貫校の整備については慎重に

検討するということとしましたが、小中一貫教育についての市民意見としましては、中里エリアを除くと施設一体型の小中一貫校はこのエリアのみで、そのほかのエリアでは施設分離型の小中一貫校を目指そうとしています。ほかのエリアと比較しますと、教育格差が生まれにくいという不安、また、多賀中、大久保中、成沢小、油縄子小が小中一貫校を目指し、その後、素案の段階では大久保小が中学校進学の際に途中からその一貫校に加入してくるという計画となっていました。もともとのグループの中に少数派が入ってくることによって、肩身の狭い思いとか、いじめなどがありはしないかという不安がありました。そのような意見を多く寄せられたことから、必ずしも施設一体型にこだわることなく、それらの課題をしっかりと検証した上で、慎重に検討していくという方向に変更いたしました。

市民の皆様の御意見は様々なものがありましたが、再編の組合せについてはおおむね容認された方が多かったため、基本的にはこのまま変更なしとしますが、例えば、「容認はするが通学距離が長くなるので不安」という意見、「容認はするがこのようなことをやってみてはどうか」という提案については、第3章に具体的に記載し、不安の解消を図るための説明を加えてまとめさせていただきました。

委員 ありがとうございます。多賀北エリアがこの表では分かりにくいと感じましたが、大分先のこととなりますので、市民の方の理解が得られるような形で、何らかの形で示していただければありがたいと思います。小中一貫教育については、改めて何のためにやるのかという原点をしっかりと踏まえていただくこと、小学校と中学校の段差を解消するということもありますし、中学校の専門的な知識を持っている先生方が小学校で授業ができるなど、いろいろなメリットがありますので、それらをうまく活用できるような小中一貫校を目指していただければと思います。いずれにしても、検討委員会での御協議、今までお疲れ様でした。ありがとうございます。

委員 これまで時間をかけて委員の皆様の見解とパブリックコメントの反映を含めて、とても分かりやすい提言書にまとめていただいたと思います。その一方で、一部マスコミからは、3割の人が反対したという見出しも出たということもあり、実際に反対する人もいまだにいる状況です。これからも計画を見直していくという話がありましたが、是非改善できるところは改善をして、これまでどおり丁寧な対応と説明をお願いいたします。

委員 パブリックコメントの中に、児童生徒数が今より多くなったら運

動会などのイベントが大変ではないかというコメントがありました。実際、楡形小学校などの大規模校では、運動会などを開催する場合、例えば駐車場の誘導など、どのような対応をされているのですか。

学務課長 現在は、PTAやコミュニティの方に御協力いただき、車は荷物を運ぶときのみとし、極力徒歩で学校に来てもらっています。また遠くから来られる方についても、交流センターなど学校以外の場所を借りて、学校には車で入らないよう協力をお願いしております。再編後の対応については、検討の上、再度アナウンスしていければと考えておりますが、学校再編に伴い、現在の楡形小学校のような大規模校は減っていくのではないかと考えています。

(2) 日立市立小・中・特別支援学校の卒業式及び入学式の日程と実施方法について

教育長 続きまして、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 実施日は資料記載の表のとおりで、当初の予定日から変更はありません。

実施方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年同様、規模を縮小して実施いたします。参加者は、卒業生、保護者、教職員です。保護者は大規模校においては会場の都合で1人となってしまう場合があるかもしれませんが、2人以下としていただくよう御案内したいと考えております。また、在校生については、中学校などでは教室からオンラインで卒業式の様子を見るなど、学校の実態に応じた対応を取るということで考えております。

教育委員の皆様には、例年来賓として御出席いただいているところですが、今年は来賓等の招待は見合わせることにしております。開催時間は1時間以内を目安として、椅子の間隔、換気、消毒、マスクの着用の徹底など感染症対策を十分に配慮した上で実施いたします。

(3) 日立市教育プラザの休館日における施設の一部利用の実施結果について

(4) 令和3年度公設児童クラブ入会申込状況について

教育長 続きまして、その他(3)、その他(4)について、生涯学習課長から続けて説明をお願いします。

生涯学習課長 まず、日立市教育プラザの休館日における施設の一部利用の実施結果についてです。

今年度も昨年度に引き続き、学習意欲の高い中学生及び高校生の学習環境を維持するため、教育プラザ1階の学習室を年末年始の休館日のうち3日間開放しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、昨年度より利用者数は減少しましたが、学習意欲の高い中学生及び高校生の学習環境を維持することができたものと考えております。

3日間の利用者数の合計は、実人数は69人、延べ人数は87人、1日当たりの利用者数平均は29人で、これは12月の土曜日、日曜日の利用者平均38人よりやや少ない結果となりました。利用者の内訳は、69人のうち68人が高校生で、中学生は駒王中学校の生徒1人のみでした。また、高校生68人のうち日立第一高校、明秀学園日立高校が65人を占め、茨城キリスト教学園高校、茨城高専の生徒が3人でした。昨年度の利用者には教育プラザから離れた地域や市外の学校の生徒もおりましたが、今年度は教育プラザ近隣の学校の生徒が多い結果となりました。

今後の方向性ですが、教育プラザの学習室は、近隣の学校に通学する生徒の自主学習の場として定着しており、今回の実績を踏まえ、来年度以降も休館日における施設の一部利用を継続する方向で検討するほか、利用者は日常的に利用している場所で学習する傾向にあり、今後は教育プラザ以外での学習環境の維持について検討してまいります。

次に、令和3年度公設児童クラブ入会申込状況について御報告します。

昨年12月7日から12月28日まで、令和3年度の公設児童クラブの入会申込みを受け付けました。1月27日現在、23のクラブにおける申込人数は合計1,091人で、現在書類の最終確認を行っており、2月上旬の入会決定通知の発送に向けて準備を進めているところです。

次に、過年度の状況です。令和元年度から令和3年度までの申込者の推移を比較しますと、申込者数は年々増加しております。なお、今年度の申込時点で35人発生しておりました待機児童は、今年度新たなクラブ室の整備を行ったことなどのより、来年度の待機児童は0になる見込みです。

(5) 全国大会の結果について

教 育 長 続きます、その他(5)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 12月から1月にかけて、市内の高等学校3校が全国大会に出場しました。

まず、茨城キリスト教学園高等学校陸上競技部(女子)です。12月20日に行われました第32回全国高等学校駅伝競走大会に出場し、残念ながら結果は47校中31位で、タイムも県予選時から若干下回る結果だったと伺っております。しかし、同校は2年ぶり13回目の出場ということで、2019年は水城高校が出場しておりましたが、その前は3年連続で全国大会に出場しておりました。県内でも非常に安定した成績を残しておりますので、次年度以降も活躍を期待したいと思います。

次に、日立北高等学校弓道部(女子)が、12月25日、26日の2日間で行われました第39回全国高等学校弓道選抜大会に出場しました。同校は女子の団体としては初出場で、出場校51校中19校が決勝に進みましたが、同校は残念ながら予選敗退という結果でした。予選時の12射3中というのは、3選手が4回ずつ弓を射まして、そのうち3回的に当たったということを意味します。なお、優勝した秀岳館高校は決勝で12射11中という結果で、やはり素晴らしい集中力であると感じました。

次に、日立第二高等学校バレーボール部(女子)が、第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会、いわゆる春の高校バレーに32年ぶり2回目の出場をしました。1回戦の対戦相手誠修高等学校には勝利しましたが、2回戦は前年度準優勝校の古川学園高校に惜しくも敗れました。ちなみに古川学園には、キューバからの留学生バルデス・メリーサさんという全日本級の素晴らしい選手がおりましたが、日立第二高校は2セット目を奪取するなど互角に戦い、健闘しました。

以上、3校とも今後の活躍に大いに期待いたします。

(6) 令和2年度教育長表彰について

教 育 長 続きます、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 この事業の目的は、学習、文化、スポーツ、奉仕活動等において他の児童生徒の模範となる活動又は優秀な成績を収めた児童生徒及び幼児を表彰することにより、本市の学校教育における学習等の進展を図るものです。表彰対象は、日立市立の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校の児童生徒で、茨城県全域以上

の区域を対象とする各種大会、コンクール、発表会等において優勝、最優秀賞等の優秀な成績を収めた個人又は団体です。表彰数は、個人では28人、団体では8団体で、昨年より数は減りましたが、その背景として総合体育大会が中止となったこと、夏休みの作品募集が子どもたちの負担軽減のため大幅に減ったことなどが挙げられます。表彰式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず、各校での表彰といたします。

次に受賞者についてです。学習・文化部門（個人）では、県日中友好協会主催のパンダアートコンテストや感動作文コンクールでの受賞が主なものとなっています。学習・文化部門（団体）では、多賀中学校の2団体、豊浦中学校の1団体がそれぞれ、アンサンブルコンテストで金賞を受賞しました。受賞した3団体とも東関東大会に出場し、感染対策として演奏を事前に撮影したビデオ審査となりましたが、多賀中学校の2団体は金賞、豊浦中学校は銀賞という結果でした。そのうち、多賀中学校のフルート三重奏については全国大会への出場となりました。全国大会は3月20日に宮崎県で行われる予定です。

次に、スポーツ部門（個人）です。JOCジュニアオリンピックや新人体育大会での受賞が主なものとなっています。スポーツ部門（団体）も同様です。

次に、奉仕部門です。日立市子ども会育成連合会・子どもリーダーとして活躍したことに対する受賞、諏訪小学校の6年生の子どもたちが学校内外のごみ拾いや除草作業を自主的に行ったことにより善行表彰を受けております。

(7) その他

教 育 長 そのほか、事務局から何か説明することはありますか。

総 務 課 長 総務課から2点、報告いたします。

1点目は、来月から募集を始める日立市奨学金についてです。ここ数年、社会人の方から奨学金の問合せを受けることが多くなっております。現行制度では特に年齢制限を設けていないことから、基準を満たせば選考対象となりますが、応募に必要な書類のうち、在籍していた学校からの推薦調書が必要になります。成績基準なども学校からの推薦調書で確認をしておりますが、県立高校の場合、卒業後5年経過すると、成績証明ができない対応になっております。そこで、学校からの推薦調書が用意できない方については、代わりに作文を提出してもらい、その作文を審査する方法とするよう準備を進めております。なお、市奨学金については、制度の一部見直し

の検討を進めており、その内容については、別途説明させていただきます。

続いて、2点目です。

今年3月に卒業する児童生徒への記念品についてです。今年度の卒業生については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、修学旅行が中止になるなど、下級生とともに大変な思いをしながら最終学年を過ごしてまいりました。そこで、その頑張りに応えるため、市から記念品の贈呈の準備を進めております。具体的には、現在、市立小・中学校PTA連合会、通称市P連が、卒業式等での上映に向けて製作を進めている、ドローン等で撮影した各学校オリジナル動画を、市と市P連でDVD化し、卒業生全員に記念品としてお配りしたいと考えています。このDVDには、市P連の動画のほか、各学校の校歌や、日立市のPR動画も収録する予定です。市長メッセージなども用意する予定でありますので、詳細が決まりましたら再度、御報告いたします。

生涯学習課長

生涯学習課から、ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2!3!! 事業の実施について、御説明します。

昨年夏に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、また、本市出身の遠山喜一郎氏がラジオ体操の考案者であることから、ラジオ体操のまちをアピールするために実施しました。本事業は、多くの市民の皆様がラジオ体操に取り組むきっかけとなり、市民の健康の維持、増進につながったものと考えております。今般、茨城県独自の緊急事態宣言が発令されましたことから、外出自粛などによる市民の運動不足の解消と健康増進を図るため、改めて第2弾として本事業を実施するものです。2月5日号の市報に事業内容とラジオ体操のカードを掲載し、広く市民に周知してまいります。そして、前回同様、子どもから高齢者まで全ての年代の市民の皆様、身近な場所で手軽にラジオ体操に取り組んでいただき、20日間取り組んだ方に対し、景品を配布いたします。景品は前回好評でありました日立市指定ごみ処理袋のほか、公共施設利用無料券、文房具セットなど、合計10品目を予定しております。体操の実施期間は2月5日から3月10日まで、また景品の交換期間は3月1日から3月31日までです。

学校施設課長

学校施設課から令和元年10月から建設を行ってまいりました日高小学校校舎改築事業について御報告いたします。

お陰をもちまして、予定どおり昨年12月25日にしゅん工いたしました。学校では1月30日、31日の2日間で引越しを行い、子どもたちは2月1日から新しい校舎で生活することとなります。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和3年2月24日（水）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会1月定例会を終了します。

以 上